

## 萩牧野が開牧されました。

5月11日(月)、いわき市営萩牧野が開牧されました。

今回放牧された牛は、いわき市内外から運ばれた黒毛和牛の繁殖雌牛27頭です。

晴天に恵まれ、牧草の伸びも良好で、牛たちは元気に牧野を駆け回り、お気に入りの場所で草を食べていました。

放牧期間中は月1回の衛生検査を行い、個体別の健康をチェックします。

この後も随時、妊娠牛の入牧と妊娠後期の牛の下牧が繰り返され、11月下旬までの期間放牧されます。

関係者は、牛の健康と閉牧までの無事を祈っていました。



## 土地利用型作物担当者会議、農作業安全推進会議を開催

5月14日(木)、県いわき合同庁舎で、いわき市、いわき市農業協同組合、いわき農林事務所による「土地利用型作物担当者会議」を開催し、ふくしま水田農業改革実践プログラムの目指す方向に即した活動や、実効性のある活動展開について協議しました。

水稻については、直播栽培の導入拡大や栽培管理指導等によるコスト削減、エコファーマーの拡大誘導による需要動向に対応した米づくり等を検討しました。



また、大豆、そばの推進や重点地区の活動内容の検討を行い、今後、関係機関・団体が一体となって、目標達成に向けて取り組むこととしました。

上記会議に引き続き、「農作業安全推進会議」を開催しました。会議においては、4月20日から5月31日の春季の農作業安全運動重点推進期間中の取組みに併せて、9月20日から

10月20日の秋季の重点期間の取り組みについても検討し、今後、農作業事故の未然防止を図るため、各種指導会や広報資料等で一層推進することを確認しました。

## 農産物直売所連絡協議会総会が開催されました。

5月18日(月)、いわき新舞子ハイツにおいて、「いわき市農産物直売所連絡協議会総会」が開催されました。

この協議会は、6年前にいわき市内の直売所間の連携と消費者との交流促進を目的に設立され、「いわき産直夕市まつり」や各種イベントへの出展を通じて、農村地域の活性化を図っています。

総会では、昨年度の事業及び収支報告や、今年度計画として、イベントへの積極的な参加や研修による資質向上等、活動強化のための事業が承認されました。

その後、いわき農林事務所から「直売所のステップアップをめざそう！」と題する講話を行い、チェックシートによる問題点の把握や、小さな改善の積み重ねで少しずつステップアップしていこうとの提案を行いました。

また、今年度、いわき地方振興局といわき農林事務所が主催する直売イベントの開催計画について説明があり、直売所の参加協力について呼びかけを行いました。

総会終了後は、会員持寄りの加工品や調理品により、試食を兼ねた情報交換が行われました。

新鮮で安全・安心な農産物の提供、食と農に関する情報発信など、直売所に対する消費者の期待が高まっており、今後直売所の企業努力が必要となることから、消費者に望まれる直売所を目指し活発な意見交換が行われました。



## 農薬適正使用推進協議会を開催

5月20日(水)、県いわき合同庁舎で「いわき地方農薬適正使用推進協議会」を開催し

ました。



会議では、行政、生産者、流通が連携して消費者に安全・安心な農産物を提供するため、農薬適正使用の推進について確認しました。昨年、い

わき地方で農薬残留問題の発生はありませんでしたが、農産物に農薬残留が認められると産地が大きな打撃を受けることから、関係機関が連携して生産者に対し、農薬の適正使用、散布履歴確認の徹底、農薬残留に対する迅速な対応の必要性等を検討しました。

6月10日～9月10日は、農薬危害防止運動期間です。農薬を適正に使用することはもちろん、農薬使用に係る生活環境等への影響についても十分注意しましょう。



## 有害鳥獣被害防止対策会議を開催

5月20日(水)、県いわき合同庁舎において、「いわき地方有害鳥獣被害防止対策会議」を開催しました。



会議では、福島県農業総合センター担当者から鳥獣害対策の取り組み事例の紹介、いわき振興局県民部から鳥獣保護法や

野生生物行政の課題についての説明があり、いわき地方での鳥獣被害対策について検討しました。

イノシシによる水稻、野菜類の被害は、農家経営に深刻な影響を与えている地域もあり、年々発生が拡大していることから、被害対策が課題となっています。

いわき市の事業などで電気柵を設置したほ場では、イノシシの被害防止効果が高かったことが報告されました。



また、鳥獣被害対策には、遊休農地の解消や除草・下草刈等、地域の一体的な対策への取組が重要であることを確認しました。



## 郷土食を味わうイベントが開催されました。

5月21日(木)、平のいきいき食彩館スカイストアで、スカイストア主催、いわき地区生活研究グループ連絡協議会共催により、「いわきの郷土食を味わおう in スカイストア」が開催されました。

スカイストアは、今年2月に市内の空き店舗を利用してオープンし、いわきの地場産物やそれらを使った惣菜類の販売、イベント開催等を通じた食に関する情報発信を行っています。

今回、市内農村女性で組織された生活研究グループが、講師となって消費者に対する地場産物の理解促進を図ることとなりました。

第1回目は、三和町の生活研究グループ員が講師となり、市内の消費者20名が、柏餅の手作り体験した他、講師が持参した凍み大根の煮物、わらびの漬物などの試食を行いました。

講師から「農家では、田植えが終わるとお嫁さんを里帰りさせる習慣がありましたが、お嫁さんはなかなか実家に帰ることができなかつたので、大手を振って里帰りできるこの時期がとても楽しみでした。この時、お姑さんが持たせてくれたのが手作りの柏餅です。農家の女性にとって、柏餅はとても思い入れのある食べ物です。」との説明を受け、参加者は感慨深げに昔ながらの味を楽しみ、「三和に行ってみよう」との声があがるなど、自然豊かな農村の魅力に関心を高めていました。

第2回は、6月18日に同会場にて、「新じゃが、新玉ねぎのメニュー」をテーマに開催される予定です。

このような機会を通じ、農業者と消費者の絆がより一層深まるものと期待されます。



## 食農応援メニューによる講師を派遣

5月22日(金)、いわき市立渡辺小学校へ食育応援メニューの講師として、いわき農林事務所の農業指導普及員が赴き、学習田で行われた稲作体験(田植え)の作業前に『ミニ学習』を行いました。

普段食べている「うるち米」と今回作付する「もち米」の違いや、作付品種である「まんげつもち」の特徴などについて説明を行いました。

昨年度の渡辺小学校における稲作体験は、県の食育事業である「食の楽校」の一環として実施していましたが、今年度からは、小学校が地

域の方々と協力して独自に実施しています。農林事務所としても「食農応援メニュー」の講師派遣の依頼を受けて、引き続き協力を行っています。

『ミニ学習』の後、年間を通して稲作体験を行う5年生16名のほか、1年生から6年生まで全校児童が、地元のサポーターの方々に教えてもらいながら田植えを行いました。



約5アールの学習田の田植えは、全校児童で行ったため1時間足らずで終了することができました。

また、5年生は、使い終わった育苗箱の片付けなどの手伝いも率先して行っていました。

今後も、草取りや稲刈り、脱穀などの活動が実施されるため、食農応援メニューとして学習要素の高い体験活動を支援していきます。

## いわき市植樹祭が開催されました。

5月23日(土)、いわき市遠野オートキャンプ場において「第42回いわき市植樹祭」が開催されました。

42回目を迎えた今回は、本年度の緑化運動のテーマ「広げよう 緑は地球の宝物」の理念のもと、森・川・海を一体的にとらえた緑化思想の高揚と環境保全を図るため、潤いと安らぎのある空間の創造を目指して、地元地区住民のほか、林業、漁業関係者等約300人が集い、植樹を行いました。

五月晴れの好天に恵まれ、いわき市長の主催者挨拶に続き、参列した来賓の方々から祝辞が述べられました。



続いて、上遠野小学校の児童代表と小名浜海洋少年団員が、「豊かな緑ときれいな水と豊かな海を育てるため、海を緑の広場に出来るよう緑を愛し育てます。」と、誓いの言葉を述べました。

◎ 皆様からのご意見・情報をお待ちしております。

**福島県いわき農林事務所 企画部 地域農林企画課**

〒970-8026 いわき市平字梅本15番地 Tel (0246)24-6197 Fax (0246)24-6196

URL <http://www.pref.fukushima.jp/norin-iwaki/>

E-Mail [iwaki.nourin@pref.fukushima.jp](mailto:iwaki.nourin@pref.fukushima.jp)



iwaki.nourin@pref.fukushima.jp

式典後は、記念植樹が行われ、市長、来賓、小名浜海洋少年団、サンシャインガイドいわきの手により、ヒマラヤスギ3本が植えられました。

記念植樹の後は全員が一般植樹会場へ移動し、子供からお年寄りまで幅広い年齢層により、ヤマツツジ、ヤブツバキ、サザンカ、エゴノキ、イロハモミジのほか、地元「遠野和紙」の原料となるミツマタなど合計500本が植栽されました。



## 食品表示ウォッチャー委嘱状 交付式を開催

5月28日(木)、県いわき合同庁舎で「平成21年度食品表示ウォッチャー委嘱状交付式及び研修会」が開催されました。

福島県食品表示ウォッチャー制度は、消費者の方々に日常の買い物等を通じて、食品表示の状況を継続的にモニタリングしていただくことにより、食品表示の適正化を図ることを目的とするもので、平成21年度は、県全体で40名、いわき農林事務所管内では7名の方がウォッチャーに委嘱されました。

当日は、いわき農林事務所の五十嵐企画部長から出席したウォッチャーの方一人一人へ委嘱状を交付した後、農産物安全課職員による、活動内容及びJAS法に基づく食品表示についての研修会が開催されました。



ウォッチャーの方々には、平成21年6月から平成22年3月までの間、日常利用する店舗において、生鮮食品の名称や原産地などの表示状況を確認し、定期的に県に報告していただきます。

その結果は、食品表示の適正化の確保に役立てられるとともに、消費者の皆さまの商品選択にも寄与することとなります。